

## ご挨拶

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、弊社並びに「KEIBUN友の会」に格別のご支援、ご高配を賜りまして厚くお礼申し上げます。

さて弊社では、地域文化の振興と発展を願い、「KEIBUN友の会」の運営につとめてまいりましたが、このたび、諸般の事情に鑑み、誠に勝手ではございますが、ご提供してまいりましたサービス内容を見直し、一部の会員特典を廃止したうえで、年会費を無料とさせていただくことになりました。

詳細につきましては、別紙<Q&A>および<ご参考>をご高覧賜りますようお願い申し上げます。

会員の皆さまにはご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

平成28年11月

株式会社しがぎん経済文化センター

取締役社長 中川 浩

## <Q&A>

Q1：「KEIBUN友の会」の年会費と割引特典はどのようなのですか？

A1：年会費の引き落としは平成28年12月をもって終了し、以降の年会費は無料とさせていただきます。従いまして、平成29年1月以降は、コンサートやお食事、映画、旅行などで利用が可能な3,000円相当の割引特典（以下、「3,000円特典」といいます）を新たにお付けすることができませんのでご了承ください。

Q2：未利用の「3,000円特典」はいつまで利用できるのですか？

A2：「3,000円特典」の有効期限は、年会費のお引き落としから2年間となります。平成30年11月末日までは、有効期限内におきまして、従来どおりご利用いただけます。会員の皆さまの「3,000円特典」の残り回数およびその有効期限につきましては、表紙に記載の「3,000円特典残り回数」にてご確認ください。また、各種チケットにつきましては、券面記載の有効期限までご利用いただけます。

Q3：未利用の「3,000円特典」の有効期限が到来した場合はどのようなのですか？

A3：平成28年12月末日以降に、未利用のまま有効期限が到来した「3,000円特典」につきましては、その特典相当額（1回3,000円）を、有効期限の翌月末日を目処に、年会費引き落としのご指定口座にご返金させていただきます（詳細は<ご参考>をご覧ください）。なお、本お取り扱いは、平成28年11月末日までに有効期限が到来する「3,000円特典」につきましては、ご返金の対象となりませんので、ご注意ください。

Q4：その他の会員特典についてはいつまで利用できるのですか？

A4：500円相当の割引特典につきましては、平成30年11月末日までは、従来どおりご利用いただけます。チケット優先受付・提携店の特別優待(友の会会員カード提示による優待サービス)につきましては、平成30年12月以降も、従来どおりご利用いただけます。

Q5：Webサイトでのチケット購入予約は引き続き利用できるのですか？

A5：Web会員「ねっとも」にご登録の会員さまによる、Webサイトでのチケット購入予約につきましては、従来どおりご利用いただけます。

Q6：友の会会報誌「club keibun」はいつまで送付されるのですか？

A6：平成30年11月号まで送付させていただきます。なお、平成30年12月以降も弊社ホームページにて、文化情報等につきまして掲載・発信してまいります。  
弊社ホームページ <http://www.keibun.co.jp>

Q7：SKD (SHIGAGIN KEIBUN DC) カードの取り扱いはどのようなのですか？

A7：SKDカードにご入会いただいている会員の皆さまには、後日、あらためてご案内申しあげますが、従来どおりご利用いただけます。

Q8：平成30年12月以降の「KEIBUN友の会」の活動はどのようなのですか？

A8：地域経済の活性化と地域文化の振興と発展を願い、KEIBUN第九、しがぎんホールシリーズ、リラックスの各種コンサートおよびKEIBUN文化講座につきましては、引き続き開催してまいります。その他、文化事業や文化情報の提供に一層の努力を続けてまいります。会員の皆さまにおかれましては、何卒ご理解を賜りますとともに、倍旧のご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上

本件のお問い合わせは	株式会社しがぎん経済文化センター	文化事業部
(電話)	077-526-0011	
(フリーダイヤル)	0120-015-701	
※平日9:30~17:00(土日・祝日を除く)		

<ご参考>

1. 各種サービスのご利用について

各種サービス	平成30年11月末日まで	平成30年12月以降
3,000円特典	○	×
500円相当の割引特典	○	×
チケット優先受付	○	○
会報誌「club keibun」の送付	○	×
Web会員「ねっとも」でのチケット購入	○	○
提携店の特別優待	○	○
SKDカード	○	○

<平成30年12月以降中止>  
 他社主催のコンサート等、グルメ、旅行、  
 ゴルフ、シネマ、アート、ナガシマスパーランド、  
 イトマンスポーツ、KKCウェルネス、  
 NHK文化教室、よしもと祇園花月、Bリーグ  
 以上の各種チケットの取り扱い

2. 未利用の3,000円相当の割引特典(以下、「3,000円特典」といいます)の有効期限が到来した場合の取り扱いについて

- 平成28年12月末日以降に、未利用のまま有効期限が到来した「3,000円特典」につきましては、その特典相当額(1回3,000円)を、有効期限の翌月末日を目処に、年会費引き落としのご指定口座にご返金させていただきます。
- なお、本取り扱いは、平成28年11月末日までに未利用のまま有効期限が到来する「3,000円特典」につきましては、ご返金の対象となりませんのでご注意ください。

<説明図>

●:平成27年の年会費お引き落としと、「3,000円特典」の有効期限およびご返金時期

□:平成28年の年会費お引き落としと、「3,000円特典」の有効期限およびご返金時期

年会費 引き落とし 年月	平成28年		平成29年											
	...	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平成27年1月		● 期限	● ご返金											
平成27年2月			● 期限	● ご返金										
平成27年3月				● 期限	● ご返金									
平成27年4月					● 期限	● ご返金								
平成27年5月						● 期限	● ご返金							
平成27年6月							● 期限	● ご返金						
平成27年7月								● 期限	● ご返金					
平成27年8月									● 期限	● ご返金				
平成27年9月										● 期限	● ご返金			
平成27年10月											● 期限	● ご返金		
平成27年11月												● 期限	● ご返金	
平成27年12月													● 期限	● ご返金

年会費 引き落とし 年月	平成29年		平成30年											
	...	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平成28年1月		□ 期限	□ ご返金											
平成28年2月			□ 期限	□ ご返金										
平成28年3月				□ 期限	□ ご返金									
平成28年4月					□ 期限	□ ご返金								
平成28年5月						□ 期限	□ ご返金							
平成28年6月							□ 期限	□ ご返金						
平成28年7月								□ 期限	□ ご返金					
平成28年8月									□ 期限	□ ご返金				
平成28年9月										□ 期限	□ ご返金			
平成28年10月											□ 期限	□ ご返金		
平成28年11月												□ 期限	□ ご返金	
平成28年12月													□ 期限	□ ご返金

<具体例>

年会費 引き落とし年月	平成28年				平成29年												平成30年													
	...	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
①平成26年12月						期限																								
②平成27年1月						期限																								
③平成27年8月																														
④平成28年8月																														
⑤平成28年12月																														

平成27年1月に年会費5,800円をお引き落としさせていただいた  
 会員さまは、有効期限までに「3,000円特典」2回のご利用が可能。  
 ⇒未利用のまま有効期限(平成28年12月末日)が到来。  
 ⇒有効期限の翌月末日(平成29年1月末日)を目処に、  
 その特典相当額(2回6,000円)を年会費引き落とし口座に  
 ご返金させていただきます。

平成28年8月に年会費5,800円をお引き落としさせていただいた  
 会員さまは、有効期限までに「3,000円特典」2回のご利用が可能。  
 ⇒未利用のまま有効期限(平成30年7月末日)が到来。  
 ⇒有効期限の翌月末日(平成30年8月末日)を目処に、  
 その特典相当額(2回6,000円)を年会費引き落とし口座に  
 ご返金させていただきます。

本件のお問い合わせは 株式会社しがぎん経済文化センター 文化事業部  
 (電話) 077-526-0011  
 (フリーダイヤル) 0120-015-701  
 ※平日9:30~17:00(土日・祝日を除く)